

第2節 文化財の保存・活用に関する現状と課題

第4章で設定した3つの基本方針をもとに下記のとおり取組を区分し、現状と課題を整理した。

基本方針	取組区分 1	取組区分 2
1 「津久見らしさ」を創り出してきた文化財を「知る」	(1) 文化財の調査・研究の推進	ア 把握調査等の実施 イ 専門的な研究活動の実施
	(2) 情報発信と価値の共有	ア 調査・研究成果の公開と共有 イ インターネットを活用した情報発信
2 「津久見らしさ」を創り出してきた文化財を「守る」	(1) 文化財の適切な保存	ア 守る体制づくり イ 指定等による保護施策の実施 ウ 資料収集と保存施設の整備 エ 民俗芸能の継承と支援 オ 市民参加の保全活動の推進 カ 社会教育との連携
	(2) 未来の担い手の育成	ア 学校教育との連携
3 「津久見らしさ」を創り出してきた文化財を「活かす」	(1) 文化財を活用した交流と賑わいの創出	ア 文化財の整備の展開 イ デジタル技術による文化財活用の推進 ウ 回遊性の向上とガイダンス機能の整備 エ 文化財を活用した取組 オ 地域と大学及び研究機関との連携事業の展開

(1) 「津久見らしさ」を創り出してきた文化財を「知る」に関する現状と課題

【1 文化財の調査・研究の推進】

1- (1) -ア 把握調査等の実施

調査は文化財の価値を明らかにする作業であり、文化財を保存・活用していくための第一歩である。前節で述べたとおり、これまで市内全域を対象とした総合的な把握調査を継続的に実施し、多くの情報を蓄積してきた。今後もこうした一連の調査を引き続き実施していくとともに、蓄積された情報を整理し市民への情報発信に向けた取組につなげ、文化財の価値や魅力について情報共有を図っていく必要がある。

【課題】

①指定等文化財の現況確認調査、基本情報の整備が必要である。

- ・特に指定年が古く、基本情報が不足している指定等文化財については、現況を確認し写真撮影等や必要に応じて追加調査を実施するなど、文化財としての価値の再確認と新たな価値付けをする必要がある。

②これまで市内の文化財の把握調査を実施してきたが、今後も継続的な把握調査が必要である。

- ・寺院や神社が所有・管理する有形文化財等の把握調査が不十分である。表11で由緒地として挙げた寺院、神社、堂宇・小祠や路傍の石仏、寺院・神社に所在する建造物や所有・管理する美術工芸品（絵画、彫刻（仏像や狛犬））等の把握調査が不足している。
- ・未指定文化財の維持管理については、所有者・管理者に任せたまの文化財がほとんどのため、現状の把握ができていないものが多い。

- ・本市の歴史文化の特性の一つに、近世の市域が臼杵藩と佐伯藩の二つの藩に統治されたことを挙げたが、それぞれの藩に関係する史料が臼杵市・佐伯市と市外にあるため十分な調査ができていない。市内に残る古文書記録等の把握調査と併せて、近世の臼杵・佐伯藩史料の調査を実施していく必要がある。
 - ・無形の民俗文化財の詳細調査や追跡調査が不十分である。把握調査で確認した民俗芸能の詳細調査と、文献資料等で確認した祭礼や食文化、年中行事、説話・伝説の分布状況、継続状況等の追跡調査が必要である。
 - ・記念物（特に、名勝地や動物、植物、地質鉱物）等の把握調査と文化財のリストが作成されていない。レッドデータブック等自然分野の調査報告書に基づき把握調査を実施し、文化財としてリスト化する必要がある。
- ③把握調査等に携わる担い手や専任職員の配置ができていないため、その人材の確保含め体制の整備が必要である。

1－（1）－イ 専門的な研究活動の実施

本市は、キリシタン大名大友宗麟の終焉の地であることから、昭和61年度（1986）に宗麟公没後400年記念事業として「宗麟ユートピア構想」を策定し、宗麟と大友氏とその一族に関する資料や、宗麟の生きた時代に栄えた南蛮文化に関連する資料の調査及び関連資料の収集事業を全国規模で実施した。収集した資料は72件にのぼり、その成果を平成8年（1996）に『宗麟と南蛮文化―津久見市収集10年の精華―』と題して図録にまとめ、大分県立芸術会館（現大分県立埋蔵文化財センター）において全点を公開した。

収集資料の中心は南蛮関係資料（53件）で、中でも南蛮漆器や南蛮美術等は九州国立博物館等をはじめ全国の関連博物館及び長崎純心大学や東京文化財研究所等に所属する研究者、さらに県内においても大分県立歴史博物館・大分県立埋蔵文化財センター等と連携し、文化財科学分野において蛍光X線分析法を用いた金属組成や彩色材料の分析、画像研究等の調査を行い、その研究成果等の情報共有を図ってきた。

令和6年度（2024）に、本市は所蔵・管理する南蛮関係資料53件のうち特に貴重なもの38件を市有形文化財に指定し、新たな視点に立った公開・活用等に向けた取組の検討を進めている。

また、平成27年度（2015）からは地域資源発掘事業として、地域に所在する文化財の掘り起こしにも努めてきた。特に掘り起こしを進めてきたのが、石灰石に代表される地質鉱物資源であり、特に網代島の地層等は今後さらなる研究が進められていくことが予想され、その調査の成果を市内外の人々に知ってもらうため、情報発信を行っていく必要がある。また、今後は、既存の情報を整理し、文化財としての位置付けを明確にし、市文化財調査委員会等で調査・研究、活用の方向性について協議を進めていく必要がある。

【課題】

- ①大学や研究機関さらに国・県等の博物館等と情報共有・連携を図り、個別の文化財の専門的な調査・研究を進める必要がある。
 - ・文化財の本質的な価値付けや来歴・伝承・先行研究の検証作業に不十分な部分が見られる。
- ②研究活動に携わる専門職員の配置等、調査・研究のための体制の整備ができていない。
 - ・専任職員の配置と将来的な専門職員の確保等、文化財の研究活動に携わる体制を整備する必要がある。
- ③本市所蔵南蛮資料や地質鉱物についてはさらに専門的な調査・研究を進め、その成果を報告書等にまとめ、その価値や魅力を市民に伝えていく必要がある。

【2 情報発信と価値の共有】

1－(2)－ア 調査・研究成果の公開と共有

調査・研究の成果に基づき、『津久見市誌』（昭和60年（1985））や『宗麟と南蛮文化』（平成8年（1996））、地質鉱物に関する副読本等を発行してきた。また、指定等文化財の調査・研究の成果を『津久見市の文化財』（平成5年（1993））に掲載した。さらに、津久見市民図書館において年2回企画展を開催し、本市の歴史文化や自然について紹介してきた。

また、本市の代表的な民俗芸能や本市収集資料等、文化財のデジタル化を進め、市の公式ホームページに公開するなど市民への情報提供に努めている。

民間主体の取組は津久見史談会の活動が顕著で、定期的な学習会に加え、史跡探訪時のガイドブックや会誌の発行等精力的に活動している。

【課題】

- ①『津久見市誌』『宗麟と南蛮文化』等の既刊本に、最新の調査・研究の成果に基づいた学術的な情報等を加え再編するなど、文化財全般について市民に新たな情報を提供していく必要がある。
- ②市民向けの文化財等ガイドブックを発行し、広く市民と情報を共有する必要がある。
- ③本市の自然や歴史文化を見て学ぶことができる博物館等施設の設置に向けた検討が必要であり、施設の確保までは引き続き、本市の歴史・文化・自然等の調査成果の報告や資料の公開と活用を図ることを目的とした企画展を市民図書館で開催する必要がある。また、新たな文化財の発見や最新の情報を紹介する「文化財トピックス展」等も適宜開催する必要がある。
- ④これまでに収集した古文書・写真等記録資料をデジタル化するなど資料の保存に努めるとともに市民や研究者が利用できるようにする必要がある。
- ⑤幅広い年齢層を対象とした地域資源に関する研究成果の報告等の講演会や講座の開催等、学習機会を提供していく必要がある。
 - ・参加者は高齢者が多く、固定化されている。そのため幅広い年齢層を対象とした親しみやすいテーマを選定し、開催方法についても工夫する必要がある。

1－(2)－イ インターネットを活用した情報発信

市の公式ホームページや SNS 等を活用しながら文化財の情報発信に努めている。さらに、津久見市観光協会のホームページでも文化財等の地域の資源を観光資源として、その魅力等の情報発信を行っている。

【課題】

- ①市報つくみや市公式ホームページ、SNS 等を通じた文化財の情報発信が十分でない。
- ②本市所蔵南蛮資料や地質鉱物の展示公開施設の設置が財源的に難しい状況にあることから、インターネット等を活用した公開等を検討する必要がある。
- ③庁内関係課で指定等・未指定文化財のデータベース共有を行い、行政情報の公開の一環としてインターネットを活用した情報公開に向けた検討を進めていく必要がある。

(2)「津久見らしさ」を創り出してきた文化財を「守る」に関する現状と課題

【1 文化財の適切な保存】

2－(1)－ア 守る体制づくり

本市には貴重な文化財が数多く残っているが、未指定文化財の中には保存が難しく放置され、見過ごされたままのものが多くある。

【課題】

- ①未指定を含む文化財の保存を進めていくため、担い手となる専任職員の育成や、文化財保護推進員（仮称）の委嘱、定期的なパトロールや災害時の対応を明確にするなど、文化財を守るための体制づくりが必要である。
- ②文化財の保存・継承・活用等に関しては、多額の財源負担が伴い市だけでは賅えないため、国や県その他の財源の確保に努めていく必要がある。

2－(1)－イ 指定等による保護施策の実施

本市は、これまで文化財 42 件（令和 7 年（2025）8 月末時点）を国・県・市の指定等文化財に指定している。これらの指定等文化財は定期的にパトロールを実施し、現状を確認しながら、維持管理に努めている。特に記念物や無形の民俗文化財（民俗芸能等）は、所有者並びに保存団体と連携しながら保存や継承に向けた取組を進めている。

財源不足により市単独での保存・継承に向けた支援が難しいものは、国・県の補助金及び民間の助成制度を活用しながら、保存・継承に向けた事業を実施している。

【課題】

- ①現状、未指定文化財への保護策はないため、保護が必要な貴重な文化財は詳細調査を進め、その価値が認められるものは適宜文化財調査委員会に諮り指定等を行い、保存に努めていく必要

がある。

- ②指定等文化財は周辺環境を含めた一体的な保存に努める必要があり、景観を阻害し文化財に影響を及ぼす支障木は除去等の整備が必要である。
- ③文化財の保全や美術工芸品等の保存修理に関して、関係機関や団体との連携を図る等、協力体制を構築する必要がある。
- ④緑の保全活動を推進する必要がある。
 - ・巨樹・巨木林がほぼ市内全域に分布することから、詳細調査を行うと同時に、地域ごとの保全や地域のシンボルツリー、名木・名樹指定等の制度についても検討するなど、保護に努めていく必要がある。
- ⑤土木工事や開発行為等に関して、文化財を守るための体制づくりや発掘調査等を実施する必要がある。
 - ・砂防事業、区画整理事業等による土木工事や開発行為等が文化財に影響を及ぼすことを防ぐため、関係機関や団体、庁内の関係部署との調整を図っていく必要がある。
 - ・開発行為等に伴う発掘調査等を実施する必要がある。

2-（1）-ウ 資料収集と保存施設の整備

本市には南蛮資料や個人及び地区所有の古文書等、貴重な資料が数多く残るが、保存施設がないため大分県立歴史博物館や大分県立先哲史料館、大分県公文書館に寄託している。

【課題】

- ①文化財を適切に保存管理するための収蔵施設を確保し、整備する必要がある。
 - ・文化財の保存・活用や、資料の散逸、市外への流失を防ぐためにも、早急な収蔵施設等の確保、整備が必要である。
- ②文化財の受け入れ体制の整備と資料の安全管理の徹底が必要である。
 - ・資料の市への寄贈が増加する中、保存施設の整備と併せて貴重資料の確実な受け入れ体制の整備と安全管理の徹底が必要である。

2-（1）-エ 民俗芸能の継承と支援

市内の民俗芸能は、県指定の2件、市指定の6件を中心に継承に向けた取組を行っている。しかし、活動を続ける保存団体等は、担い手が不足し、祭りや行事のための用具類の調達が難しい状況にある。そこで、文化財担当課は、そうした保存会の活動を見守りながら、国・県・民間助成団体の補助金や助成金の制度を活用して、用具の新調や修繕に対する支援を続けてきたが、近年は地域の人口減少や住民の祭礼行事への関心が薄れてきたことにより、参加者が少なくなり、祭りそのものの縮小が続くなど衰退する傾向にある。

そこで、本市は、令和7年（2025）2月、津久見市伝統芸能等保存団体連絡協議会を立ち上げ、行政と地域と保存団体が連携し、担い手となる後継者の育成や指導者の確保、用具類等の調達等

の保存継承に向けた課題について情報交換を行うなど、継承に向けた取組を進めているが、いずれも厳しい状況にある。

【課題】

- ①伝統芸能等保存団体連絡協議会の活動の推進と強化を図る必要がある。
- ②伝統芸能等保存団体の衣装や太鼓等用具類の整備等への支援が必要である。
- ③民俗芸能の担い手の確保に向けた取組が十分でない。
 - ・保存団体だけでは担い手の確保が難しいため、行政も加わって地域・学校との連携を図りながら進める必要がある。

2－（1）－オ 市民参加の保全活動の推進

現在、地域住民の手で、地域に残る自然や文化財の維持管理を含めた保全活動を実施しているが、高齢化・過疎化が進行する中、活動の継続が難しくなっている。

平成31年（2019）3月に策定した『第2次津久見市環境基本計画』の基本目標の一つに「豊かな自然資源としての半島、海岸、山林の保全と維持」を挙げている。そして、自然環境の保全に向け、市民ボランティア等による森林保全活動への支援、青江ダム公園及び周辺の森林や保戸島にある遠見山等での自然遊歩道の整備、高浜海岸に訪れるウミガメ等の希少動物の保護等を行ってきたことを報告している。そのほかにも、「日本風景街道おおいた海への道」推進協議会によって、海岸線の清掃活動等が地域住民の手で行われるなど、市民参加の保全活動を報告している。

【課題】

- ①市民とともに行う文化財及び周辺環境の保全活動を推進していく必要がある。
- ②自然体験学習会の開催等、実際に自然を体験し、自然環境を保全することの重要性を学ぶ機会を提供する必要がある。
- ③市内で活動している団体やその活動内容、また地域で実際に行われている活動の把握に努める必要がある。
- ④地域で行われている自然の保全活動の推進に向け、連携と支援を行う必要がある。

2－（1）－カ 社会教育との連携

文化財の日常的な維持管理と保存を担うのは所有者であり身近に暮らす地域住民である。そのため、維持管理と保存の担い手である地域住民の理解と協力を得ることが重要であるが、本市では社会教育、公民館事業の中で普及活動に向けた取組はできていない。

また、地区公民館に地域の歴史を伝える古文書等記録や絵図等の文化財を保存している地区もあるが、そうした状況を知る人が少なくなっている。

【課題】

①地域に残る文化財の維持管理と保存の担い手の確保に向け、公民館活動と連携した取組を展開していく必要がある。

- ・地区公民館や地域に出向いて講座を開き、公民館活動の一環として地域の文化財マップ等を作成する中で、地域に所在する文化財の公開等歴史を学ぶ学習会を開催する。公民館での教育プログラムに文化財の維持管理等を組み込み、公民館活動と連携した多様な普及活動の展開を図る必要がある。

【2 未来の担い手の育成】

2-（2）-ア 学校教育との連携

本市は、令和3年度（2021）に策定した『第2期津久見市教育大綱』において、学校教育の充実とその推進を図る中で、子どもたちが文化財等の地域の資源とふれあえる機会を増やし、郷土に誇りを持ち大切に想う心の醸成に努めてきた。「健やかな体を育む教育の推進」で、本市に伝わる食文化に関する学習の機会を提供し、食事の大切さや楽しさを学ぶとともに、豊かな心の形成と食育の推進を行っている。また、「豊かな心を育む教育の推進」として、本市の豊かな自然環境での体験学習、第一次産業をはじめ各産業と連携した職業体験等に努めている。さらに「地域とともにある学校づくり」として、市内関係者の協力のもと「ふるさと教育」を位置付け、鉾山見学、扇子踊りの継承、海事産業見学、石灰石を利用した理科実験教室の開催等にも取り組み、「ふるさとに誇りと愛着を持ち、グローバルな視点で社会に参画する津久見っ子」の育成を目指すなど、地域に根付いた取組を進めている。

こうした取組の一環として、子どもたちの地域学習（「総合的な学習の時間」を活用した郷土学習の推進等）を支援してきた。

【課題】

①学校教育との積極的な連携が必要である。

- ・学校現場のニーズを確認しながら、本市独自のプログラムの検討を進め、提案していく必要がある。
- ・子ども向けのガイドブックの作成、タブレット型情報端末の活用等、本市の歴史や自然の地域資源について子どもたちが楽しく学べる教材を用意する必要がある。
- ・自然観察会や史跡・文化財巡り等、子どもたちが校区内の身近にある文化財に直接ふれ、文化財を大切にする意識を高めていくための活動を支援する必要がある。

（3）「津久見らしさ」を創り出してきた文化財を「活かす」に関する現状と課題

【1 文化財を活用した交流と賑わいの創出】

3-（1）-ア 文化財の整備の展開

本市は、指定等文化財について、指定文化財等維持管理費を一定額予算化しており、国指定の尾崎小ミカン先祖木をはじめ県・市指定の8件の天然記念物や、市指定史跡の大友宗麟公墓等経

常的な管理を必要とするものは、定期的なパトロールを行うなど維持管理に努めている。

また、活用面では、市内の代表的な文化財に案内板（説明板・標柱、一部誘導標識）を設置し、地域住民をはじめ現地を訪れる人たちへの情報提供に努めている。

平成27年度（2015）から実施している地域資源発掘事業で、四浦展望台に案内板を設置しているほか、「高浜の自然と文化」、「畑・松川地区文化財・史跡ガイドマップ」、「青江川流域の自然と歴史～上青江地域の文化財・史跡ガイドマップ～」、「青江川流域の自然と歴史～下青江地域の文化財・史跡ガイドマップ～」、「中田地域の自然と歴史～文化財・史跡ガイドマップ～」、「千怒地域の自然と歴史～文化財・史跡ガイドマップ～」等、地域の歴史や自然、代表的な文化財を紹介したガイドマップを兼ねた総合案内板を設置している。そのガイドマップで地域の文化財の所在を確認でき、現地を訪れば、さらに細かい案内が見れる。未指定の文化財についても、指定の対象として検討しているものをはじめ代表的なものは同様に総合案内板に掲示もしくは独自に案内板を作成している。

こうした総合案内板等は今後も計画的に設置することにしており、このような作業を通して、市民をはじめ市外からの来訪者に本市の文化財の周知を図ると同時に、これらの文化財の周辺環境を見直し、必要に応じて整備も進めている。

【課題】

- ①指定等文化財の周辺環境の見直しと計画的な整備の実施が必要である。
 - ・文化財の保存については、緊急を要するものから優先的に整備を行ってきたことから、活用に関する整備ができていないものもあり、計画的に整備を行う必要がある。
- ②新たに設置する案内板は、デザインを統一していくと同時に、代表的な指定等文化財の案内板には多言語による表記や、二次元コード等デジタル技術の活用等も検討していく必要がある。

3－（1）－イ デジタル技術による文化財活用の推進

現在、津久見市観光協会のホームページにWeb社会見学「石灰石・セメントのまち津久見」等を公開しており、本市の魅力の一端を分かりやすく紹介している。

今後は、地域資源の紹介についてもデジタル技術を活用してスマートフォン向け無料アプリを使って、画像や音声ガイド等必要な情報が入手できるように検討を進めていく。

【課題】

- ①文化財等の活用を推進していくためにも、ガイドアプリ等のデジタル技術を用いた活用を検討していく必要がある。

3－（1）－ウ 回遊性の向上とガイド機能の整備

観光客は市街地を中心に訪れており、そのほかの場所を周遊する人は少なく、市内観光の回遊性の向上はまちなかの活性化・再編において急務となっている。市街地以外の場所への移動を促

し、滞在時間を長くし、消費活動を活発化させるなど、まちの賑わいの創出につながる取組を検討しているが具体化されていない。

初春の豊後水道河津桜、青江ダム周辺の山桜や夏の花火大会と扇子踊り、秋から冬にかけての津久見ひゅうが井キャンペーン、津久見モイカフェスタ等での地元の食材を使った郷土料理を求めて、一年を通して多くの観光客が訪れている。こうした観光客はマスコミやインターネット等を通じて情報を得て訪れており、リピーターも年々増えているが、一部の観光客を除いて、大半は本市に滞在することなく帰ってしまう。

こうしたことから市内中心部や立ち寄りやすい場所にガイダンス機能を持たせ、各種情報が発信できる情報センターの設置や、本市の魅力を来訪者に紹介するボランティアガイドの育成等が検討されてきたが、実現に至っていない。

【課題】

①情報センターの設置が必要である。

- ・本市を訪れた人に本市の魅力を紹介していくための拠点施設としてガイダンス機能を持たせた情報センターを設置し、周遊観光の促進を図る必要がある。

②本市に所在する多彩な地域資源の回遊性を高める仕掛けの一つとして、観光のモデルコース等を設定し、周知に努めていく必要がある。

③ボランティアガイドの確保と、育成に向けた取組に文化財行政も積極的に関わっていくなど、連携が必要である。

- ・かつて観光ガイドとして、ボランティアによる活動が行われていたが、近年その活動が滞っている。ボランティアグループの再編のため、ガイドの募集と育成に向けた取組に文化財担当課も積極的に関わっていく必要がある。

3-（1）-エ 文化財を活用した取組

山と海に囲まれた豊かな自然は本市最大の魅力である。特に典型的なリアス海岸として知られる豊後水道は、海岸線の美しさ、懸崖の壮大さ、岩礁の複雑さ等が見せる地形が魅力である。また、四浦半島にある豊後水道河津桜およそ5,000本は県内最大の河津桜の名所として知られる。さらに日本一の採掘量を誇る石灰石産業は、大規模な採掘跡や石灰・セメント工場を作りだし、本市ならではの自然・産業景観を見せており、貴重な観光資源の一つである。

そのほか、水産庁が行う「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」に選ばれた保戸島をはじめ、豊かな自然に育まれた文化財が各地域に数多く残っている。また、津久見扇子踊り・堅浦霜月祭りの芸能・保戸島加茂神社神幸祭・赤八幡神社神幸祭・高浜のとんど等民俗芸能や年中行事が地域をあげて行われており、こうした文化財は祭りやイベントの大切さを伝える観光資源として地域振興に活用されている。

【課題】

①文化財を貴重な観光資源として、保存と両立させながら活用していく必要がある。

- ②文化財の中には観光資源として十分な魅力を持つにも関わらず、活用されていないものがある。
- ③地域の自然環境や地理的特性を活かした観光拠点の整備が進んでおらず、観光資源としてのポテンシャルを十分に引き出せていない。
- ④地域の歴史や文化財についての情報発信が不足し、観光資源として十分に活用されていない。
- ⑤観光資源としての活用が先行し、文化財の本質的な価値に基づいた保存整備ができていない文化財がある。
- ⑥財源不足等により、観光資源等としての活用に必要な整備等ができていない文化財がある。
- ⑦津久見扇子踊り大会やふるさと振興祭等民俗芸能・行事を交えた催しやイベントを継続していく必要がある。
 - ・様々な活動の担い手の高齢化や担い手不足により、祭りは規模が縮小するなど、存続が難しくなっている。継続的な活動が実施できるよう支援していく必要がある。
 - ・イベント等の継続的な実施に向けた各種団体や庁内関連部署の体制づくりが必要である。
- ⑧様々な文化財を地域資源として見直し、新たな産品開発を行うなど、商品化に向けた取組の検討を進める必要がある。
 - ・地域資源を活用した商品化が十分に展開されておらず、地域資源を効果的に活用した経済活動に結びついていない。

3-（1）-オ 地域と大学及び研究機関との連携事業の展開

本市は、地域と大学が連携し、神輿担ぎ等祭礼行事への参加・協力や、ボランティア活動を通じた文化財保護、文化的景観の形成・継承や文化財を活用した地域・社会貢献等を目的とした事業展開を図るなど、地域と大学の交流による地域づくりを進めている。

【課題】

- ①大学との連携内容の選定と継続的な実施に向けた取組が必要である。
- ②地域と大学との連携を図りながら事業を展開することで、地域と大学の交流による地域づくりを検討していく必要がある。
 - ・市内の地質鉱物の観察会や各種民俗芸能の実施に際して、県内の大学との連携事業を行うなど地域と大学との交流による地域づくりを検討していく必要がある。